



愛媛県報

発行 愛媛県

令和元年12月27日金曜日 第68号

◇ 目 次 ◇

大規模小売店舗の新設の届出の概要等.....	(経営支援課) ...	843
県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧.....	(農地整備課) ...	844
保安林予定森林にする旨の通知(3件).....	(森林整備課) ...	844
土砂災害警戒区域の指定.....	(砂防課) ...	844
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....	(") ...	846
公共測量の実施の通知.....	(道路維持課) ...	861
指定金融機関等の名称、位置、取り扱う事務の範囲等の一部改正.....	(会計課) ...	861
建設業者の許可の取消し.....	(東予地方局管理課) ...	862
道路の供用開始(県道猿鳴平城線).....	(南予地方局愛南土木事務所) ...	862
道路の供用開始(県道宇和明浜線).....	(南予地方局西予土木事務所) ...	862

選挙管理委員会告示

直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数.....	(選挙管理委員会) ...	863
-----------------------------	---------------	-----

告 示

○愛媛県告示第863号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中村時広

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)キスケP三番町計画
松山市三番町二丁目3-10
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
キスケ株式会社
松山市宮田町4番地
代表取締役 山路 義則
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ドン・キホーテ
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
代表取締役 吉田 直樹
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
令和2年10月1日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,477平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
60台

イ 駐輪場の収容台数

124台

ウ 荷さばき施設の面積

70平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の容量

15 2立方メートル

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

24時間

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

1箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

2 届出年月日

令和元年11月29日

3 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活

環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第864号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、今治市菊間町長坂地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（ため池等整備事業・長坂第2地区）変更計画書の写し

2 縦覧期間

令和2年1月6日から2月3日まで

3 縦覧場所

今治市役所菊間支所

○愛媛県告示第865号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 保安林予定森林の所在場所

東温市南方字島潰2993の37、2993の38、吉久字高木653の1、653の2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

南方字島潰2993の37・2993の38（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、吉久字高木653の1・653の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び東温市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第866号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 保安林予定森林の所在場所

東温市則之内池ノ谷丙398の12、丙398の27

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

則之内字池ノ谷丙398の12・丙398の27（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び東温市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第867号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 保安林予定森林の所在場所

上浮穴郡久万高原町柳井川字川下5287

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

柳井川字川下5287（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び久万高原町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第868号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

土砂災害警戒区域		
名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
脇田上501-	南宇和郡愛南	急傾斜地の崩壊

II - 11 2(1)	町柏 (次の 図のと おり)		内室手 502 - 2093	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流
防城 502 - II - 23 9(1)	南宇和 郡愛南 町防城 成川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	船の川 A 502 - 2099 - 2	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流
馬瀬 2 502 - II - 25 2(1)	南宇和 郡愛南 町御荘 平城 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	水谷 503 - 1105	南宇和 郡愛南 町久良 (次の 図のと おり)	土石流
名本 2 504 - II - 40 5(1)	南宇和 郡愛南 町中川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	開作馬 503 - 1106	南宇和 郡愛南 町久良 (次の 図のと おり)	土石流
光野 504 - II - 40 8(1)	南宇和 郡愛南 町中川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	真浦西 503 - 1108	南宇和 郡愛南 町久良 (次の 図のと おり)	土石流
灘川 501 - 1030	南宇和 郡愛南 町須ノ 川 (次の 図のと おり)		デンジ ヨグマ 503 - 1109	南宇和 郡愛南 町久良 (次の 図のと おり)	土石流
北原 501 - 1031	南宇和 郡愛南 町柏 (次の 図のと おり)		大浜本 谷 503 - 1139 - 1	南宇和 郡愛南 町大浜 (次の 図のと おり)	土石流
家串南 501 - 2022	南宇和 郡愛南 町家串 (次の 図のと おり)		脇本 A 503 - 1147 - 1	南宇和 郡愛南 町脇本 (次の 図のと おり)	土石流
奥の谷 502 - 1051	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)		坪浜 504 - 1159 - 1	南宇和 郡愛南 町満倉 (次の 図のと おり)	土石流
奥組 A 502 - 1083	南宇和 郡愛南 町御荘 長洲 (次の 図のと おり)		坪浜 504 - 1159 - 2	南宇和 郡愛南 町満倉 (次の 図のと おり)	土石流
長崎 B 502 - 1087 - 2	南宇和 郡愛南 町御荘 平城 (次の 図のと おり)		影平 A 504 - 1164	南宇和 郡愛南 町中川 (次の 図のと おり)	土石流
貝塚西 502 - 1089	南宇和 郡愛南 町御荘 平城 (次の 図のと おり)		徳田 504 - 1177	南宇和 郡愛南 町正木 (次の 図のと おり)	土石流
貝塚東 502 - 1090	南宇和 郡愛南 町御荘 平城 (次の 図のと おり)		太田 A 504 - 1178 - 1	南宇和 郡愛南 町正木 (次の 図のと おり)	土石流
貝塚 502 - 1091	南宇和 郡愛南 町御荘 平城 (次の 図のと おり)		太田 A 504 - 1178 - 2	南宇和 郡愛南 町正木 (次の 図のと おり)	土石流

茶堂B 504 - 2217	南宇和 郡愛南 町中川 (次の 図のと おり)	土石流
外泊川 505 - 1180	南宇和 郡愛南 町外泊 (次の 図のと おり)	土石流
下久家 川第1 505 - 1189	南宇和 郡愛南 町下久 家 (次の 図のと おり)	土石流
福浦 505 - 1196	南宇和 郡愛南 町福浦 (次の 図のと おり)	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、
愛南土木事務所及び愛南町に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第869号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法
律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に
基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を
指定する。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名 称	指定の 区域	土砂災害 の発生原 因となる 自然現象 の種類	名 称	指定の 区域	土砂災害 の発生原 因となる 自然現象 の種類	建築物に作用 すると想定さ れる衝撃に関 する事項
本谷A 501 - I - 24 15(1)	南宇和 郡愛南 町網代 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	本谷A 501 - I - 24 15(1)	南宇和 郡愛南 町網代 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
網代 501 - I - 24 16(1)	南宇和 郡愛南 町網代 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	網代 501 - I - 24 16(1)	南宇和 郡愛南 町網代 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
本谷 501 - I - 24 18(1)	南宇和 郡愛南 町魚神 山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	本谷 501 - I - 24 18(1)	南宇和 郡愛南 町魚神 山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
魚神山 501 - I - 24 19(1)	南宇和 郡愛南 町魚神 山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	魚神山 501 - I - 24 19(1)	南宇和 郡愛南 町魚神 山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
内海船 越 501 - I - 24 20(1)	南宇和 郡愛南 町魚神 山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	内海船 越 501 - I - 24 20(1)	南宇和 郡愛南 町魚神 山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
油袋 501 - I - 24 21(1)	南宇和 郡愛南 町油袋 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	油袋 501 - I - 24 21(1)	南宇和 郡愛南 町油袋 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

家串 501 - I - 24 22(1)	南宇和 郡愛南 町家 串・平 濤 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	家串 501 - I - 24 22(1)	南宇和 郡愛南 町家 串・平 濤 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
曾根 501 - I - 24 23(1)	南宇和 郡愛南 町家串 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	曾根 501 - I - 24 23(1)	南宇和 郡愛南 町家串 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
猪之泊 501 - I - 24 25(1)	南宇和 郡愛南 町平濤 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	猪之泊 501 - I - 24 25(1)	南宇和 郡愛南 町平濤 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
平濤 501 - I - 24 26(1)	南宇和 郡愛南 町平濤 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	平濤 501 - I - 24 26(1)	南宇和 郡愛南 町平濤 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
柏崎 501 - I - 24 28(1)	南宇和 郡愛南 町柏崎 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	柏崎 501 - I - 24 28(1)	南宇和 郡愛南 町柏崎 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
柏崎B 501 - I - 24 29(1)	南宇和 郡愛南 町柏崎 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	柏崎B 501 - I - 24 29(1)	南宇和 郡愛南 町柏崎 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
柏崎C 501 - I - 24 30(1)	南宇和 郡愛南 町柏崎 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	柏崎C 501 - I - 24 30(1)	南宇和 郡愛南 町柏崎 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
柏B 501 - I - 24 32(1)	南宇和 郡愛南 町柏 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	柏B 501 - I - 24 32(1)	南宇和 郡愛南 町柏 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
須ノ川 501 - II - 11 (2)	南宇和 郡愛南 町須ノ 川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	須ノ川 501 - II - 11 (2)	南宇和 郡愛南 町須ノ 川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
荒樫 501 - II - 10 1(1)	南宇和 郡愛南 町網代・ 魚神 山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	荒樫 501 - II - 10 1(1)	南宇和 郡愛南 町網代・ 魚神 山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
火打A 501 - II - 10 2(1)	南宇和 郡愛南 町油袋 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	火打A 501 - II - 10 2(1)	南宇和 郡愛南 町油袋 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
火打B 501 - II - 10 3(1)	南宇和 郡愛南 町油袋 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	火打B 501 - II - 10 3(1)	南宇和 郡愛南 町油袋 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
火打C 501 - II - 10 4(1)	南宇和 郡愛南 町油袋 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	火打C 501 - II - 10 4(1)	南宇和 郡愛南 町油袋 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
須ノ川 A 501 - II - 10 5(1)	南宇和 郡愛南 町須ノ 川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	須ノ川 A 501 - II - 10 5(1)	南宇和 郡愛南 町須ノ 川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

平山 502 - I - 24 35(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 平山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	平山 502 - I - 24 35(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 平山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
一貫田 502 - I - 24 38(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 平城・ 御莊和 口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	一貫田 502 - I - 24 38(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 平城・ 御莊和 口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
宮塚 502 - I - 24 41(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 和口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	宮塚 502 - I - 24 41(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 和口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中塚 502 - I - 24 42(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 和口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中塚 502 - I - 24 42(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 和口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
長月中 組 502 - I - 24 43(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 長月 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	長月中 組 502 - I - 24 43(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 長月 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
下地 502 - I - 24 44(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 長月 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	下地 502 - I - 24 44(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 長月 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
赤水A 502 - I - 24 45(1)	南宇和 郡愛南 町赤水 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	赤水A 502 - I - 24 45(1)	南宇和 郡愛南 町赤水 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
赤水B 502 - I - 24 46(2)	南宇和 郡愛南 町赤水 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	赤水B 502 - I - 24 46(2)	南宇和 郡愛南 町赤水 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
高畑 502 - I - 24 49(1)	南宇和 郡愛南 町高畑 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	高畑 502 - I - 24 49(1)	南宇和 郡愛南 町高畑 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
奥の谷 C 502 - I - 24 55(1)	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	奥の谷 C 502 - I - 24 55(1)	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中浦 (高手) 502 - I - 24 57(1)	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中浦 (高手) 502 - I - 24 57(1)	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
左右水 502 - I - 24 58(1)	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	左右水 502 - I - 24 58(1)	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
猿鳴A 502 - I - 24 60(1)	南宇和 郡愛南 町猿鳴 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	猿鳴A 502 - I - 24 60(1)	南宇和 郡愛南 町猿鳴 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

梶屋A 502 - II - 21 (2)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	梶屋A 502 - II - 21 (2)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
川の元 A 502 - II - 22 (2)	南宇和 郡愛南 町御莊 平山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	川の元 A 502 - II - 22 (2)	南宇和 郡愛南 町御莊 平山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
谷の口 A 502 - II - 23 (2)	南宇和 郡愛南 町御莊 和口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	谷の口 A 502 - II - 23 (2)	南宇和 郡愛南 町御莊 和口 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
内室手 502 - II - 20 1(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	内室手 502 - II - 20 1(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
梶屋B 502 - II - 20 3(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	梶屋B 502 - II - 20 3(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
梶屋D 502 - II - 20 4(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	梶屋D 502 - II - 20 4(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
船の川 A 502 - II - 20 5(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	船の川 A 502 - II - 20 5(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
船の川 C 502 - II - 20 7(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	船の川 C 502 - II - 20 7(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中組A 502 - II - 20 8(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中組A 502 - II - 20 8(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中組B 502 - II - 20 9(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中組B 502 - II - 20 9(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中組C 502 - II - 21 0(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中組C 502 - II - 21 0(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
浜A 502 - II - 21 1(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	浜A 502 - II - 21 1(1)	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

火打 501 - 2014	南宇和 郡愛南 町油袋 (次の 図のと おり)	土石流	火打 501 - 2014	南宇和 郡愛南 町油袋 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	深泥 502 - 2088 - 1	南宇和 郡愛南 町御荘 深泥 (次の 図のと おり)	土石流	深泥 502 - 2088 - 1	南宇和 郡愛南 町御荘 深泥 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
家串 501 - 2016 - 1	南宇和 郡愛南 町家串 (次の 図のと おり)	土石流	家串 501 - 2016 - 1	南宇和 郡愛南 町家串 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	深泥 502 - 2088 - 2	南宇和 郡愛南 町御荘 深泥 (次の 図のと おり)	土石流	深泥 502 - 2088 - 2	南宇和 郡愛南 町御荘 深泥 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
家串 501 - 2016 - 2	南宇和 郡愛南 町家串 (次の 図のと おり)	土石流	家串 501 - 2016 - 2	南宇和 郡愛南 町家串 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	松岡組 502 - 2094 - 1	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	松岡組 502 - 2094 - 1	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
家串 501 - 2016 - 3	南宇和 郡愛南 町家串 (次の 図のと おり)	土石流	家串 501 - 2016 - 3	南宇和 郡愛南 町家串 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	松岡組 502 - 2094 - 2	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	松岡組 502 - 2094 - 2	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
大田 501 - 2037	南宇和 郡愛南 町柏 (次の 図のと おり)	土石流	大田 501 - 2037	南宇和 郡愛南 町柏 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	相川 502 - 2096	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	相川 502 - 2096	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
大田西 川 501 - 2038	南宇和 郡愛南 町柏 (次の 図のと おり)	土石流	大田西 川 501 - 2038	南宇和 郡愛南 町柏 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	梶屋 502 - 2097	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	梶屋 502 - 2097	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
柏 501 - 2039	南宇和 郡愛南 町柏 (次の 図のと おり)	土石流	柏 501 - 2039	南宇和 郡愛南 町柏 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	船の川 A 502 - 2099 - 1	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	船の川 A 502 - 2099 - 1	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
長崎A 502 - 1086	南宇和 郡愛南 町御荘 平城 (次の 図のと おり)	土石流	長崎A 502 - 1086	南宇和 郡愛南 町御荘 平城 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	船の川 B 502 - 2100 - 1	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	船の川 B 502 - 2100 - 1	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
長崎B 502 - 1087 - 1	南宇和 郡愛南 町御荘 平城 (次の 図のと おり)	土石流	長崎B 502 - 1087 - 1	南宇和 郡愛南 町御荘 平城 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	船の川 B 502 - 2100 - 2	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	船の川 B 502 - 2100 - 2	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
猿鳴 502 - 2049	南宇和 郡愛南 町猿鳴 (次の 図のと おり)	土石流	猿鳴 502 - 2049	南宇和 郡愛南 町猿鳴 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	船の川 C 502 - 2101	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	船の川 C 502 - 2101	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
左右水 A 502 - 2051	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)	土石流	左右水 A 502 - 2051	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	船の川 D 502 - 2102	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	船の川 D 502 - 2102	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
左右水 B 502 - 2054	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)	土石流	左右水 B 502 - 2054	南宇和 郡愛南 町中浦 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	銭坪 502 - 2103	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	銭坪 502 - 2103	南宇和 郡愛南 町御荘 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
高畑 502 - 2073	南宇和 郡愛南 町高畑 (次の 図のと おり)	土石流	高畑 502 - 2073	南宇和 郡愛南 町高畑 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり							
赤水 502 - 2082	南宇和 郡愛南 町赤水 (次の 図のと おり)	土石流	赤水 502 - 2082	南宇和 郡愛南 町赤水 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり							

浜 502 - 2104	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	浜 502 - 2104	南宇和 郡愛南 町御莊 菊川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	岩水 503 - 2167	南宇和 郡愛南 町岩水 (次の 図のと おり)	土石流	岩水 503 - 2167	南宇和 郡愛南 町岩水 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
日ノ平 西 502 - 2106	南宇和 郡愛南 町御莊 平山 (次の 図のと おり)	土石流	日ノ平 西 502 - 2106	南宇和 郡愛南 町御莊 平山 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	荒谷 A 503 - 2172	南宇和 郡愛南 町中玉 (次の 図のと おり)	土石流	荒谷 A 503 - 2172	南宇和 郡愛南 町中玉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
奥組 B 502 - 2109	南宇和 郡愛南 町御莊 長洲 (次の 図のと おり)	土石流	奥組 B 502 - 2109	南宇和 郡愛南 町御莊 長洲 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	荒谷 B 503 - 2173	南宇和 郡愛南 町中玉 (次の 図のと おり)	土石流	荒谷 B 503 - 2173	南宇和 郡愛南 町中玉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
光専寺 502 - 2124	南宇和 郡愛南 町御莊 長月 (次の 図のと おり)	土石流	光専寺 502 - 2124	南宇和 郡愛南 町御莊 長月 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	小稲津 503 - 2177	南宇和 郡愛南 町中玉 (次の 図のと おり)	土石流	小稲津 503 - 2177	南宇和 郡愛南 町中玉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
本谷 503 - 1130 - 1	南宇和 郡愛南 町柿ノ 浦 (次の 図のと おり)	土石流	本谷 503 - 1130 - 1	南宇和 郡愛南 町柿ノ 浦 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	大附 503 - 2179	南宇和 郡愛南 町脇本 (次の 図のと おり)	土石流	大附 503 - 2179	南宇和 郡愛南 町脇本 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
本谷 503 - 1130 - 2	南宇和 郡愛南 町柿ノ 浦 (次の 図のと おり)	土石流	本谷 503 - 1130 - 2	南宇和 郡愛南 町柿ノ 浦 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	脇本 C 503 - 2180	南宇和 郡愛南 町脇本 (次の 図のと おり)	土石流	脇本 C 503 - 2180	南宇和 郡愛南 町脇本 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
南谷 503 - 1132	南宇和 郡愛南 町敦盛 (次の 図のと おり)	土石流	南谷 503 - 1132	南宇和 郡愛南 町敦盛 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	西柳 503 - 2187	南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)	土石流	西柳 503 - 2187	南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
敦盛 503 - 1134	南宇和 郡愛南 町敦盛 (次の 図のと おり)	土石流	敦盛 503 - 1134	南宇和 郡愛南 町敦盛 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	大道上 503 - 2192	南宇和 郡愛南 町緑甲 (次の 図のと おり)	土石流	大道上 503 - 2192	南宇和 郡愛南 町緑甲 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
岩水川 503 - 1138	南宇和 郡愛南 町岩水 (次の 図のと おり)	土石流	岩水川 503 - 1138	南宇和 郡愛南 町岩水 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	梶郷下 503 - 2193	南宇和 郡愛南 町緑甲 (次の 図のと おり)	土石流	梶郷下 503 - 2193	南宇和 郡愛南 町緑甲 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
大浜本 谷 503 - 1139 - 2	南宇和 郡愛南 町大浜 (次の 図のと おり)	土石流	大浜本 谷 503 - 1139 - 2	南宇和 郡愛南 町大浜 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	杭の畑 503 - 2194	南宇和 郡愛南 町緑甲 (次の 図のと おり)	土石流	杭の畑 503 - 2194	南宇和 郡愛南 町緑甲 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
稲津 503 - 1145 - 1	南宇和 郡愛南 町中玉 (次の 図のと おり)	土石流	稲津 503 - 1145 - 1	南宇和 郡愛南 町中玉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	古田谷 503 - 2196	南宇和 郡愛南 町緑丙 (次の 図のと おり)	土石流	古田谷 503 - 2196	南宇和 郡愛南 町緑丙 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
稲津 503 - 1145 - 2	南宇和 郡愛南 町中玉 (次の 図のと おり)	土石流	稲津 503 - 1145 - 2	南宇和 郡愛南 町中玉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	山出上 503 - 2197	南宇和 郡愛南 町緑丙 (次の 図のと おり)	土石流	山出上 503 - 2197	南宇和 郡愛南 町緑丙 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
脇本 B 503 - 1147 - 2	南宇和 郡愛南 町脇本 (次の 図のと おり)	土石流	脇本 B 503 - 1147 - 2	南宇和 郡愛南 町脇本 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	僧都 503 - 2199	南宇和 郡愛南 町僧都 (次の 図のと おり)	土石流	僧都 503 - 2199	南宇和 郡愛南 町僧都 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
							鹿鳴 503 - 2200	南宇和 郡愛南 町僧都 (次の 図のと おり)	土石流	鹿鳴 503 - 2200	南宇和 郡愛南 町僧都 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり

東小山C 504 - 2246 - 1	南宇和郡愛南町小山 (次の図のとおり)	土石流	東小山C 504 - 2246 - 1	南宇和郡愛南町小山 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
東小山C 504 - 2246 - 2	南宇和郡愛南町小山 (次の図のとおり)	土石流	東小山C 504 - 2246 - 2	南宇和郡愛南町小山 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
東小山D 504 - 2247	南宇和郡愛南町小山 (次の図のとおり)	土石流	東小山D 504 - 2247	南宇和郡愛南町小山 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
大地 504 - 2248	南宇和郡愛南町正木 (次の図のとおり)	土石流	大地 504 - 2248	南宇和郡愛南町正木 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
太田B 504 - 2252	南宇和郡愛南町正木 (次の図のとおり)	土石流	太田B 504 - 2252	南宇和郡愛南町正木 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
中泊川第1 505 - 1181	南宇和郡愛南町中泊 (次の図のとおり)	土石流	中泊川第1 505 - 1181	南宇和郡愛南町中泊 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
中泊川第2 505 - 1182	南宇和郡愛南町中泊 (次の図のとおり)	土石流	中泊川第2 505 - 1182	南宇和郡愛南町中泊 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
樽見 505 - 2269	南宇和郡愛南町樽見 (次の図のとおり)	土石流	樽見 505 - 2269	南宇和郡愛南町樽見 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
武者泊 505 - 2285	南宇和郡愛南町武者泊 (次の図のとおり)	土石流	武者泊 505 - 2285	南宇和郡愛南町武者泊 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

竹倉 505 - 2288 - 1	南宇和郡愛南町船越 (次の図のとおり)	土石流	竹倉 505 - 2288 - 1	南宇和郡愛南町船越 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
竹倉 505 - 2288 - 2	南宇和郡愛南町船越 (次の図のとおり)	土石流	竹倉 505 - 2288 - 2	南宇和郡愛南町船越 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
竹倉 505 - 2288 - 3	南宇和郡愛南町船越 (次の図のとおり)	土石流	竹倉 505 - 2288 - 3	南宇和郡愛南町船越 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
小浦 505 - 2293	南宇和郡愛南町小浦 (次の図のとおり)	土石流	小浦 505 - 2293	南宇和郡愛南町小浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
越田 505 - 2296	南宇和郡愛南町越田 (次の図のとおり)	土石流	越田 505 - 2296	南宇和郡愛南町越田 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、愛南土木事務所及び愛南町に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第870号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、上島町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量(数値地形図データ作成)
- 2 作業期間 令和元年9月27日から
令和元年12月27日まで
- 3 作業地域 愛媛県越智郡上島町弓削百貫

○愛媛県告示第871号

指定金融機関等の名称、位置、取り扱う事務の範囲等(昭和48年9月愛媛県告示第822号)の一部を次のように改正し、令和2年1月1日から施行する。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																
一・二 省略 三 収納代理金融機関の名称、位置等 (一) 名称及び位置 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> </tr> <tr> <td>(1)~(14) 省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(15) <u>株式会社徳島大正銀行</u></td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>(16)~(20) 省略</td> <td></td> </tr> </table> (二) 店舗の名称、位置等 1 収納代理総括店	名 称	位 置	(1)~(14) 省略		(15) <u>株式会社徳島大正銀行</u>	省略	(16)~(20) 省略		一・二 省略 三 収納代理金融機関の名称、位置等 (一) 名称及び位置 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> </tr> <tr> <td>(1)~(14) 省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(15) <u>株式会社徳島銀行</u></td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>(16)~(20) 省略</td> <td></td> </tr> </table> (二) 店舗の名称、位置等 1 収納代理総括店	名 称	位 置	(1)~(14) 省略		(15) <u>株式会社徳島銀行</u>	省略	(16)~(20) 省略	
名 称	位 置																
(1)~(14) 省略																	
(15) <u>株式会社徳島大正銀行</u>	省略																
(16)~(20) 省略																	
名 称	位 置																
(1)~(14) 省略																	
(15) <u>株式会社徳島銀行</u>	省略																
(16)~(20) 省略																	

名 称	位 置
省略	
徳島大正銀行松山支店	省略
省略	

2 収納代理取扱店

愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、東予信用金庫及び川之江信用金庫の本店及び支店並びに四国労働金庫の県内の支店

愛媛県信用漁業協同組合連合会の本所及び支所

みずほ銀行及び三井住友銀行の本店、支店及び出張所並びに中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、四国銀行、徳島大正銀行、香川銀行、高知銀行、三井住友信託銀行、観音寺信用金庫及び商工組合中央金庫の県内の支店

日本マルチペイメントネットワーク運営機構が運営するマルチペイメントネットワークを利用した方法により公金を収納する場合にあつては、四国労働金庫、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、四国銀行、徳島大正銀行、香川銀行、高知銀行、三井住友信託銀行、観音寺信用金庫及び商工組合中央金庫の本店及び県外の支店

名 称	位 置
省略	
徳島銀行松山支店	省略
省略	

2 収納代理取扱店

愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、東予信用金庫及び川之江信用金庫の本店及び支店並びに四国労働金庫の県内の支店

愛媛県信用漁業協同組合連合会の本所及び支所

みずほ銀行及び三井住友銀行の本店、支店及び出張所並びに中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、四国銀行、徳島銀行、香川銀行、高知銀行、三井住友信託銀行、観音寺信用金庫及び商工組合中央金庫の県内の支店

日本マルチペイメントネットワーク運営機構が運営するマルチペイメントネットワークを利用した方法により公金を収納する場合にあつては、四国労働金庫、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、四国銀行、徳島銀行、香川銀行、高知銀行、三井住友信託銀行、観音寺信用金庫及び商工組合中央金庫の本店及び県外の支店

○愛媛県告示第872号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 とな った 事 実
(般-26)第7072号	平成27年 3月12日	(株)泉水工務店	辻田優二郎	新居浜市篠場町13-12	令和元年 11月13日	管工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般-26)第14471号	平成27年 3月6日	明比建具店	明比 善揮	西条市大町266	令和元年 11月27日	建築工事業、大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック 工事業 内装仕上工事業 建具工事業	建設業の廃止 (法人成り)

○愛媛県告示第873号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

道 路 の 種 類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 日
県 道	猿鳴平城線	南宇和郡愛南町中浦831番3	令和元年12月27日

○愛媛県告示第874号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年12月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	宇和明浜線	西予市明浜町俵津2番耕地131番1地先から 同町俵津2番耕地134番3地先まで	令和元年12月27日

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第47号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第2編第5章及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

令和元年12月27日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

1 直接請求（県議会議員の解職請求を除く。）の要件となるべき選挙権を有する者の数

- (1) 選挙権を有する者の総数 1,159,616
- (2) 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 23,193
- (3) 80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 244,952

2 県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

選挙区別	選挙権を有する者の総数	同左の3分の1の数 (松山市・上浮穴郡選挙区にあっては、同左の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)
伊予郡	43,638	14,546
南宇和郡	18,751	6,251
松山市・上浮穴郡	436,325	139,388
今治市・越智郡	139,468	46,490
宇和島市・北宇和郡	76,998	25,666
八幡浜市・西宇和郡	37,388	12,463
新居浜市	99,802	33,268
西条市	91,280	30,427
大洲市・喜多郡	50,791	16,931
伊予市	31,264	10,422
四国中央市	73,338	24,446
西予市	32,471	10,824
東温市	28,102	9,368